

「出雲市会計年度任用職員（女性支援相談員）」募集要項

1. 職種

相談専門員（女性支援相談員）

2. 業務内容

- (1) 主に女性からの電話及び面接相談（DV被害者からの相談を含む）。
- (2) 相談内容の記録作成業務。
- (3) 相談業務に関する市役所内関係課及び関係機関との連絡調整、同行支援。
- (4) 市が実施する女性相談に関する研修会・連絡会等の事務補助。

3. 勤務場所

出雲市役所（出雲市今市町70番地）

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務実績等を踏まえて再度任用される場合があります。

5. 採用予定人数

3人

6. 応募資格

- ・年齢・学歴は問いません。
- ・相談業務の経験が2年以上ある方
- ・普通自動車運転免許のある方（オートマ限定可）
- ・パソコンの基本操作（Word、Excel、インターネット、電子メール）ができる方
- ・地方公務員法第16条（以下）に該当しない方
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②出雲市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

7. 募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月20日（火）

※応募者多数の場合は、募集を予告なく締め切る場合があります。

※受付時間は8時30分～17時15分まで（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は令和8年1月20日（火）必着

※郵送の場合は、封筒の表に「女性支援相談員 受験申込」と朱書をし、書留としてください。

8. 提出書類

履歴書1部（市販のもので可）

※写真の裏面に氏名を記入して貼り付けてください。

※志望動機については必ず記載してください（志望動機の記載欄のない履歴書を使用する場合は、別添可）。

9. 受付場所（郵送先）

〒693-8530

出雲市今市町70番地

出雲市役所 市民活動支援課 男女共同推進係

10. 試験日時

令和8年1月30日（金）※時間は別途お知らせいたします

11. 試験会場

出雲市役所 3階 301会議室

12. 試験内容

面接試験（個別面接）

13. 勤務条件

（1）勤務日数

17日／月勤務（4日程度／週勤務）

（2）勤務時間

8時30分～17時15分（うち休憩時間60分）

※まれに時間外勤務あり。

（3）報酬

9,842円／日～11,471円／日

※学歴・職歴に応じて決定します。

（4）通勤手当

3,300円～24,500円

※2km以上が対象で、距離区分に応じて支給

※定期券利用者は150,000円以内で勤務日数に応じて支給

(5) 期末手当・勤勉手当 あり

(6) 退職手当 なし

(7) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など

(8) 福利厚生

①健康保険(共済組合) あり

②厚生年金保険 あり

③雇用保険 あり

④公務災害補償 あり

⑤駐車場 あり (使用料2,800円／月)

14. その他

○令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式採用（任用）となります。

○任用開始から1ヶ月間は条件付採用期間となります。

15. 問い合わせ先

〒693-8530

出雲市今市町70番地

出雲市役所市民活動支援課（担当：河上）

電話0853-21-6952